

大曲労働基準監督署発表
令和5年5月23日

【照会先】
大曲労働基準監督署
署長 田村 順也
監督・安衛課長 柴田 泰秀
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

【大曲労働基準監督署】 木造家屋建築工事業における労働災害防止等講習会を開催します！

大曲労働基準監督署（署長 田村順也）は、木造家屋建築工事業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

令和4年の当署管内における休業4日以上^{労働災害}は木造家屋建築工事業で19件発生し、そのうち1件は死亡災害（墜落・転落）でした。

建設業では高所からの墜落・転落災害が多く発生しており、そのため厚生労働省は新たに、令和5年10月1日から順次足場に関して改正を行うことといたしました。

また、働き方改革関連法に基づき、令和6年4月1日から、建設業等の適用猶予業種においても、時間外労働の上限規制が適用となります。

このような状況を踏まえ、下記により講習会を開催します。

◆講習会の概要

- ・日時：令和5年6月13日（火）13時30分から15時10分ごろまで
- ・場所：大曲市民会館（大曲中央公民館）小ホール
（大仙市大曲日の出町二丁目6-50）
- ・対象：大曲労働基準監督署管内の事業場
- ・内容：（1）建設業における労働災害防止について
（2）働き方改革に基づく労働時間管理等について
- ・主催：大曲労働基準監督署

◆お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課（担当：片見^{へんみ}）

〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階

TEL：0187-63-5151

報道機関の皆様には、労働災害防止等について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。